



新型コロナウイルス感染症対策【第10弾】

新座市物価高騰対策

事業総額：
約4億439万円

新座市では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた個人や事業者を支援するため、市独自の物価高騰対策を実施します。

個：個人向けの事業 **事**：事業者向けの事業

再実施 **個 事** ① キャッシュレス決済ポイント還元事業

事業費：1億3,069万円

市内の対象店でキャッシュレス決済を利用して買い物をした場合に、購入額に対して25%分のポイントを還元するキャンペーンを行います。（感染症対策【第8弾】で実施）

新規 **事** ② 中小企業者等原油価格高騰対策支援金

事業費：1億9,065万円

市内の中小企業者等を対象として、1事業者当たり5万円（直近の決算で水道光熱費、燃料費等の計上額が一定以上の事業者は10万円）を給付します。

新規 **事** ③ 燃料費高騰対策運送事業者支援金

事業費：4,783万円

市内中小規模の運送事業者に対して、普通トラック2万円、軽トラック1万円を所有台数に応じて給付します。

新規 **事** ④ 交通事業者支援金

事業費：530万円

原油価格高騰に直面しながらも市民の身近な移動手段として社会活動を支える交通事業者に対して、バス及びタクシーの運行継続のための支援金を給付します。

新規 **事** ⑤ 農業者肥料購入支援金

事業費：1,508万円

農業を営む上で使用する肥料を購入した市内の農業者に対し、1事業者当たり5万円を給付します。

新規 **事** ⑥ 保育所等物価高騰対策給付事業

事業費：587万円

物価高騰に伴う保育所等の負担を軽減するため、光熱費の価格上昇相当分を給付し、市内の法人保育所等の運営の安定化を図ります。

再実施 **事** ⑦ 介護・障がい福祉サービス事業所への燃料費支援

事業費：900万円

介護・障がい福祉サービスに係る市内の事業所に対して、燃料費の高騰分を支援します。（感染症対策【第8弾・第9弾】で実施）

※ 端数処理により、実際の金額とは一部異なる場合があります。

※ 事業の詳細な内容及び開始時期につきましては、今後、市ホームページ等で公表させていただきますので、もうしばらくお待ちください。